

## 入札参加申請を受け付けます ～市内に本店を有する業者の皆さま～

市外に本店を有する業者の受付日程などは、市ホームページでご確認ください。

### ◆物品供給・役務委託業務、学校給食物資

現在登録の有無にかかわらず、登録を希望する業者

有効年度 令和4年度・5年度(2年間)

令和4年1月24日(月)～28日(金)

(消印有効)に郵送で申請書を送付(持参不可)。申請書は市ホームページからダウンロードまたは、市役所2階 閲覧所に設置。



ホームページ

### ◆建設工事、測量・設計など建設コンサルタント業務

現在登録の有無にかかわらず、登録を希望する業者

有効年度 令和4年度(1年間)

1月26日(水)午前9時30分～午後3時(正午～午後

1時は除く)に市役所東棟3階大会議室へ持参(郵送不可)。申請書は市ホームページからダウンロードまたは、市役所2階 閲覧所に設置。



ホームページ

契約検査課 ☎(582)1147 ☎(582)0539

保健給食課(学校給食物資について)

☎・☎(582)1143 ☎(582)9441

## 都市計画の縦覧

住民および利害関係人は、意見があるときは、縦覧期間の終了日まで意見書を提出することができます。縦覧期間など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ◆都市計画の案の名称

・大津湖南都市計画矢島町地区地区計画

令和4年1月上旬から2週間程度の平日午前8時30分～午後5時15分

都市計画・交通政策課、速野会館、中洲会館および市ホームページ

### ◆意見の提出について

縦覧期間終了日までに意見書(公共・公益の見地に立った内容)に、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、郵送または直接下記へ提出。



ホームページ

都市計画・交通政策課

〒524-8585 吉身二丁目5-22

☎・☎(582)1132 ☎(582)6947

✉toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp

### 消費生活センター情報

## くらしのたより No.44

### 暮らしのレスキューサービスに関するトラブルに注意

夜に自宅のトイレが詰まり、ネット広告の安さにつられて修理業者に電話依頼したところ、便器を外して排水管を確認後、薬剤と特殊な機械で清掃するという理由で40万円請求されたという相談がありました。台所やお風呂の水回りでも同様の相談があります。緊急時にはすぐにでも業者を呼んで直したいところですが、悪質な業者もいますので注意が必要です。

ネット上の広告料金をうのみにはいけません。現場の状況次第では必ずしも電話の説明通りの料金で依頼できるとは限りません。想定していた料金とかけ離れた作業を提案されるなど、少しでも違和感を感じたときは作業を断るようにしましょう。

水回りのトラブルは緊急を要するため、見積もりを取る時間がない場合があります。焦って冷静な判断ができなくなる前に、普段生活している地域で信頼のおける事業者を探しておくといでしょう。

消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582)1146 ☎(582)1138

## 新・ウルちゃんの つぶやき

分別が変わっても  
免除エフの制度は  
継続しているよ。

No.102



10月1日から分別方法が変わりましたが、子育ておよび介護世帯の支援(おむつエフ)と緑化促進(グリーンエフ)を目的とした手数料の免除制度は継続しています。

おむつエフとグリーンエフはごみ減量推進課・各学区の地区会館・駅前総合案内所で配布しています。排出方法はごみカレンダー(12頁)を参照してください。



ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692

☎(584)4818

ごみ分別  
アプリ  
配信中!



iOS版



Android版